

# 大鹿村議会だより

令和2年新年号(第31号)

令和2年1月15日 発行：大鹿村議会

## 新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 伊東 康 明

新年あけましておめでとう  
ございます。

皆様には、健康で希望に満  
ちた初春を迎えられましたこ  
とをお慶び申し上げます。

昨年は4月の選挙で新しく  
3名の議員を迎え、5月より  
新体制でスタートしました。皆  
様のご支援、ご協力により公  
務に精励できましたことを、  
心から御礼申し上げます。

また、昨年は年号が令和に  
なり、大鹿村は村制130年  
にあたる節目の年でした。当  
村では大きな災害もなかった  
わけですが、全国的には各地  
で大きな災害が発生し、県内  
でも千曲川の氾濫により大き  
な被害が発生しました。今年  
はこのような災害が起きない  
ことを祈りたいと思います。

昨年は、念願でありました  
松川インター大鹿線の改良工

事が進み、一昨年の西下トン  
ネルに続き東山トンネルが3  
月に開通しました。引き続き  
道路の改良拡幅と防災工事が  
行われ、安全で安心して通行  
できる道路となります。その  
間、河川敷の道路が迂回路と  
なる予定です。4月に起きた

大鹿トンネル先の落石場所に  
についても調査が行われ、今後  
の恒久的な対策が検討されて  
います。議会としても安全な  
道となるよう今年も提言活動  
等を行ってまいります。

また村内では、保育所の建  
て替え新築工事や塩の里の改  
築工事が行われ新し

くなりまします。リニア  
中央新幹線工事につ  
いては迂回路の橋の  
建設や、青木の道路  
改良等が行われ、工  
事が進んでおります。  
また、飯田の駅周辺  
の施設整備について  
も南信州広域連合等  
で検討しております。

わが国では高度成  
長を支えてきた団塊  
の世代が高齢期に入  
り、高齢社会となっ

ております。わが大鹿村にお  
きましても、高齢化と過疎化  
が続く、村の発展を図る上で  
大きな隘路となっておりま  
すが、これを打開するためには、  
若人にも十分魅力ある、活力  
溢れる地域社会を実現するこ  
とが、何より肝要であると思  
います。

新年を契機に、ともに心を  
新たに、村民の皆さんが大  
鹿村を誇りとし、大鹿村に  
住む喜びをかみしめること  
のできるような魅力ある村づく  
りの実現を目指していきたい  
と思います。

どうか今年も、一層のご指  
導とご協力を賜りますようお願い  
申し上げます。今年が皆さんにとりましても  
幸多い年でありませうお祈  
り申し上げます、新年の挨拶とい  
たします。



鷲ヶ巢復旧治山工事の現地見学

# 大鹿村議会12月定例会

令和元年12月大鹿村議会定例会が12月10日から20日までの11日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件14件で、すべて原案どおり可決されました。

## 報告

報告第1号 令和元年度定期  
監査報告について

議案第4号 大鹿村第1号会  
計年度任用職員の報酬、期末  
手当及び費用弁償に関する条  
例の制定について

## 付議事件

議案第5号 大鹿村第2号会  
計年度任用職員の給与等に関  
する条例の制定について

議案第1号 議会の議員の議  
員報酬及び費用弁償等に関す  
る条例の一部を改正する条例  
の制定について

議案第6号 地方公務員法及  
び地方自治法の一部を改正す  
る法律の施行に伴う関係条例  
の整備等に関する条例の制定  
について

議案第2号 大鹿村特別職の  
職員で常勤の者の給与に関す  
る条例の一部を改正する条例  
の制定について

▼令和2年4月1日から「会  
計年度任用職員」制度が発足  
し、非正規職員の任用根拠が  
統一されることに伴う条例制  
定です。

議案第3号 一般職の職員の  
給与に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について

議案第7号 大鹿村「がけ」  
における建築物等の規制に関  
する条例を廃止する条例の制

▼人事院勧告に基づく給与、  
手当等の改正です。

定について  
▼国の法律が整備され、不要  
になっている条例を廃止する  
ものです。

議案第8号 令和元年度大鹿  
村一般会計補正予算(第4号)  
について

▼集落に出没するはぐれ狼対  
策に電動ガン12丁購入、文化  
交流事業講師委託料など。

議案第9号 令和元年度大鹿  
村国民健康保険特別会計補正  
予算(第2号)について

議案第10号 令和元年度大鹿  
村立診療所特別会計補正予算  
(第2号)について

議案第11号 令和元年度大鹿  
村営水道特別会計補正予算  
(第3号)について

議案第12号 令和元年度大鹿  
村介護保険特別会計補正予算  
(第3号)について

議案第13号 令和元年度大鹿  
村後期高齢者医療特別会計補  
正予算(第3号)について

議案第14号 建設工事変更請  
負契約について

▼村道沢井線の災害復旧事業  
について減額するものです。

## 一般質問



伊波ゆかり 議員

### \*プラスチック廃棄物対策 について

【質問】 プラスチックごみは海  
洋汚染や食物連鎖によって生  
態系への影響が懸念され、世  
界的な問題になっている。

今年6月、長野県とイクレ  
イ日本は持続可能な社会づく  
りのための協働に関する長野  
宣言を環境大臣に手交した。  
この中で「海洋汚染の一大要  
因でもあるプラスチック使用  
の削減、3R（リデュース・  
リユース・リサイクル）の推  
進及び適切な廃棄物管理を進  
めるために、関係者間の連携、  
科学的根拠に基づく目標設定  
及び地方政府の人材開発を支  
援すること」という文言が織  
り込まれている。  
大鹿村の現状は、大西公園  
で開催されるお祭りでは、使

捨てプラスチックを使用している  
店が多く見られる。また、村  
内の商業施設では、ほとんどの  
店舗でレジ袋を無料配布して  
いる。大鹿村もこの長野宣  
言に賛同しているが、具体的  
な取り組みをしているか。

【村長】 イクレイ日本の宣言に  
ついて確かに賛同はしていま  
すが、趣旨に賛同という意味  
での解釈をしています。

【住民税務課長】 今年2月に村  
内の商店の方にご協力いただ  
き、レジ袋削減店頭一斉啓発  
を行い、来店するお客様にマ  
イバッグの持参を呼びかけて  
いただきました。また、日頃

より村民の皆様にご協力いた  
だき、資源ごみ等として分別  
回収に取り組んでいます。

【質問】 具体的な取り組みとし  
て、次のことを提案する。  
まずお祭りやイベントなど  
で使用する使い捨てプラスチック  
を自然に帰る素材でできた容  
器に変更する。

また、来年7月予定のレジ  
袋有料義務化を前に、村内の  
商業施設のレジ袋を自然素材  
の物に変更すると同時に、布

製のエコバッグを製作し、村内の店舗で販売する。

とはいえ、自然に帰る素材の容器等へ変更するには経費がかかるため、村で補助をして、プラスチック廃棄物削減に取り組む。

**村長** 村の中の商店等でプラスチックからそれ以外の物に転換していくという方向、いご提案であると思つて聞いていました。

このプラスチックごみをどうするかという最大の原点は、レジ袋だったらエコバッグ等を使って、そういうものを使わない、使ったら、きちんと責任を持ってリサイクルに回すなり、自分で再利用するなり、対策を一人一人が取っていくのが最初の筋ではないかと私は考えています。イベント等の容器についても、確実にリサイクルすれば、プラスチックの問題は出てこないはず。

補助に対する考えは、今は持てないと思つています。



河本明代議員

### \*ハザードマップの浸水想定について

**質問** 大鹿村のハザードマップには浸水想定は載っていないが、どうなっているか。

小渋川は洪水予報河川や水位周知河川に指定されていないため、浸水想定図が作られていない。しかし、今年の台風19号で浸水想定の対象になつていなかった中小河川も被害に遭つたことから、作成対象の拡大が検討されるようだ。今後、大鹿村の小渋川や鹿塩川などでも作成される見通しはあるのか。

県による浸水想定図の作成がいつになるか分からず、河川整備の計画雨量を超える雨が現実には降っている中、当面は過去の被害の経験等から浸水の恐れのある場所を自治会ごとの地域防災マップ等に落とし込んで、それをハザード

マップに反映していく必要があるのではないか。

**村長** おっしゃるとおり、今あるハザードマップは土砂災害を主体として作られたもので、県において大鹿村での浸水想定は作られていません。また、遠山川等では想定区域図を作成しているようですが、今後作成地域を拡大していきたいという考えは持つておられるということ。

大河原の場合には、新たに流路工がきちんと整備され、それなりの流量確保ができた施設ができてきていると思つています。鹿塩については、塩川については今整備をしていまして、鹿塩川についても現在、国等に積極的に要望をしているところ。

過去の経験に基づいた、この辺は危ないぞというところの各自自治会の防災マップへの記入というのは、大事なことだと思つています。

**質問** 大鹿の場合、土砂災害が起こって川が閉塞されてしまったときに、結果的に水位が上がるのが心配される。か

なり余裕を持った、ここがつかれる可能性があるということ、を、きちんと把握しておく必要があるのではないか。

**村長** おっしゃるとおり、浸水というよりも、土砂災害の方が重たいのではないかと。三六災のときに主に大西の崩れがなければ、恐らく鹿塩地域の方がそういう経過があつたと記憶しています。

ですが、あの当時と河床の高さが全く違うということが実感としてあります。三六災の災害復旧というのは、河床にたまった物をかなり上げたのです。その後、上流部にはたくさん砂防堰堤が入つて、今では河床が下がつて困つているというのが実情だと思つています。1000年確率と言われれば、当然不安等はあるわけですが、私自身は今も多少の雨なら大丈夫かなと思つています。

### \*放課後児童クラブの開設場所について

**質問** 現在、放課後児童クラ

ブは、通常の下校時間の時は「まめ大福」隣のなかよしハウスで、早帰りの日や長期休みの期間は交流センター、交流センターがイベントなどで使用できないときには鹿塩地区館と、そのたびに開設場所が変更となり、子どもたちの決まった居場所がない状態で運営されている。放課後児童クラブのための確立されたスペースが必要だと思つて、村長はいかがお考えか。

できれば、子育て支援施設の一層の充実を図り、若い子育て世代の移住者を増やしていくためにも、放課後児童クラブ単独ではなく、児童館や子育て支援センターなどの子どもや親子の支援・交流のための拠点施設を設け、そこに併設する形がとれると望ましいと思つて、そうした可能性についていかがお考えか。

例えば、現在、仮設保育所となつている授産所鹿塩分場のスペースを、保育所の移転後に放課後児童クラブとして使うことはできないか。

**村長** 確かに放課後児童クラ

ブの開設場所があっちへ行ったりこっちへ行ったりという  
ことで、本当に受託されている皆さん、面倒を見ていただ  
いている皆さんは大変かと思  
います。視点を变えて子ども  
さんから考えると、いつも同  
じ場所というよりも多少変化  
があることは、いいのではな  
いかと私は考えました。

子育て支援センターの考え  
方等ご案内がありました。い  
い考え方だと思います。イニ  
シャル、ランニング、両方の  
コストがどのくらいかかるか、  
場所はあるのかなどの検討を  
していくことになると思いま  
すが、まだまだ時間がかかる  
のかなと思っています。

授産所の鹿塩分場のお話は、  
この後に質問がありますので、  
ここでの答弁は差し控えさせ  
ていただきます。

**教育長** 児童の健全育成の観  
点、また安心安全な場所の提  
供とか、子育て支援のことを  
考えますと、例えば児童館な  
ど遊ぶスペースのある施設を  
設けることは十分必要なこと  
であると理解していますが、

今後の児童数の推移や場所の  
問題、運営経費などを考慮し  
ますと、まだまだ検討しなけ  
ればならない事項がたくさん  
あります。早急な施設建設と  
いうわけにはいかないと思っ  
ています。



田代久夫議員

### \*水田農家へのアンケート 調査の結果について

**質問** 今年の5月から7月に  
かけて農業委員会水田作付  
け農家を対象に、これからの  
水田農業のアンケート調査を  
行った。対象者数114人、  
回答数103人、回答率90%  
で、今後何年くらい作付けが  
できるかという質問に、5年  
以下が47人で46%、水田作業  
の請負事業立ち上げに約70%  
が賛成、コイン精米機が必要  
かという質問に約70%が必要  
という結果が出た。

あと5年くらいで半数の水  
田農家が作付けができなくな  
る。耕作放棄地が増えれば美  
しい村の田園風景もなくなる。  
早急に水田農業を継続する対  
策が必要と思われる。

**何もやらなければ衰退の一  
途だ。** 村長はどうお考えか。

**村長** まず農業委員会での活  
動としてアンケート調査をさ  
れたことについて、大変ご苦  
労様でした。大鹿村の農業の  
実情として厳しく受け止めさ  
せていただいたところです。

対策が必要な気はします。し  
かしながら、通知書をいただ  
いてからの期間では具体的な  
言葉はちよつと出てきません。  
6月にもこの質問をされたか  
と思いますが、あの時は組合  
等ある程度の集まりを作っ  
ていただいて、農機具への支援  
等できるのではないかと  
お話をさせていただきました。  
議員さんも農業委員さんです  
ので、今後の方策について一  
緒に研究をさせていただきた  
いと考えています。

**産業建設課長** 水田農業につ  
いては、15年くらい前は40ヘ

クタールありましたが、今現  
在30ヘクタールで、国の減反  
施策で減ってきています。おっ  
しゃるとおり高齢化で、受委

託される方も非常にえらくなっ  
てきている状況です。そんな  
中で、やはり担い手を育成し  
なければいけない状況に来て  
います。担い手確保、育成に  
ついては、農業で生活ができ  
るように就農後の安定した農  
業経営に至るまで一連の支援  
が必要だと考えます。平成29  
年度にスタートした「南信  
州・担い手就農プロデュース」  
という、就農情報の発信、研  
修生の受け入れ、移住住宅な  
どの支援を行ってくれるもの  
ができています。地域とJA  
が主体となつていますが、こ  
うした事業への参加、活用を  
考えています。

一番は農業委員会がありま  
す。農業委員会においては担  
い手への農地の集積や集約化、  
遊休農地の発生防止、解消、  
新規参入の促進等が非常に重  
要な業務と位置づけられてい  
ます。農業委員会を中心に、  
関係機関と協力しながら課題

解決に取り組んでまいりたい  
と思っております。また一緒  
にお願いしたいと思えます。

**質問** 1年に数時間しか使用  
しない高額な農機具を他の収  
入で補って、今まではやって  
いたわけだが、機械が傷んだ  
ときに新たに更新となると、  
村の人口48%の65歳以上の年  
金生活の方々では無理のよう  
な気がする。まず、皆で使う  
コイン精米機を村の単独事業  
でやっていただき、請負事業  
はまだ検討委員会などを立ち  
上げて進めていったらよいか  
と思うが、どう考えるか。

**村長** 以前からコイン精米機  
の希望があるのは承知してい  
ます。ただ、現在精米作業を  
しておられる方との関連もあ  
りますし、相当多額な費用と  
ランニングコストもかかりま  
すので、どう扱うかというの  
は、まだまだ疑問な点が多い  
のかなと思っています。  
相当希望がありますので、  
事ここまでお話が出てくれば、  
前向きに検討させていただき  
たいという答弁とさせていただきます。



熊谷英俊議員

**\*地域おこし協力隊および定住促進について**

**質問** 協力隊事業を地域づくりにどう生かすかということ、各市町村共通の課題だと考える。

天龍村は人口減少率や高齢化等は本村以上の進行度であり、2023年には中学校入学の生徒数がゼロになるということで、非常に危機感を持って移住定住促進に取り組んでいる。地域振興課の移住定住促進係として、東京出身の新規採用職員を1名置き、協力隊のサポートと定住促進事業を一元的に任せている。都会からの移住者という視点を持った職員がサポートしてくれるというところは、非常に心強いだろうと思う。

置等、行政面での体制の強化を図り、今まで以上に積極的に取り組むべきだと思うが、村長はどう考えるか。

**村長** 定住対策については総務課の企画、こちらも企画から財政からいろいろやっていて、兼務、兼務でやっているところですが、今のところ観光売り込み等に合わせて定住のPRを行うなど、活動を行っていると思っております。

今後ですが、ご提案の協力隊員同士の連絡調整とか、できることなら取っていただくということですが、村応援団の活用や、地域振興局と一体となった南信州移住促進事業の取り組みなどもしています。そんなことを含め、定住一歩前の関係人口を増やす取り組みを今後もしっかり行ってきたいと今は考えています。

**質問** 定住促進については、総務課でも住民税務課でもやっているということですが、部署がはっきりしないというのか、分け合って業務をされているということなので、できれば、



保育所仮園舎となっている授産所鹿塩分場

それ専門でどなたか1人確保できるくらいの体制の強化をお願いしたい。

**村長** 道の駅や塩の里など、要するに交流人口を増やしていく、その中で、いいと思ったら定住していただくというのが私はベストかなと思っています。職員も非常に大変だとは思っていますが、そういう面での財政支出が果たしていいのかという点もよく考えなければいけません。行財政を預かる者にとって、非常に深い悩みがあるところです。

人口を増やしていくことは大切なことだと思っていますので、またいろいろ考えながら、取り組みは進めていきたいと思っています。人員配置体制の強化ということですね。

**質問** 授産所鹿塩分場は、新保育所完成後はどのような運用をお考えか。現在、鹿塩地区から通っている方もおられるので、授産所としての機能を疎かにすることもできないが、授産所のみ機能でいいのかとも考える。村づくりや子育て拠点としての共同利用も検討してはいかがか。

**村長** 保育所を新たな場所に建築すれば、仮の施設の必要はなかったわけですが、検討の結果、分場を活用したという経過です。授産所以外の活用をというご意見も考えられないわけではないですが、いろいろな方面からの意見があるので調整しながら、うまく活用できる方向を探りたいと考えています。ただ、授産所の現状等は、所長より申し上



引地龍也議員

**\*保育所完成後の授産所鹿塩分場の有効活用を**

げさせていただきます。

**授産所長** 鹿塩分場は利用者さんも年々少なくなっていますが、縫製、印刷、くるみ抜きの仕事等を作業室で行っています。シンナーを扱う印刷、食品のくるみ、ほこりの立つ縫製は一緒にはできないので、今の作業室はどれも必要と考えています。

コミュニケーションの行事などは、仕事をされている方の作業の妨げになり得るので、到底一緒にできないと考えています。

利用者さんの保護と自立更生を図る就労支援の施設です。授産所以外の施設の利用状況など調査した上で、目的に応じた施設の利用を考えるべきだと考えています。

**質問** 室内が難しければ、園庭だけでも有効に利用できないか。工事車両も多い中、お子さんが安全に遊んだり、親子さん同士コミュニケーションを取ったりくらいはできるのではないかと十分検討をお願いしたい。

## \*災害対応体制の早急な見直しを

**質問** 台風19号は当村においては幸いにして被害はほぼなかったが、少しずれたら、大鹿村も被害を受けたのではないかと思う。議会報告会でも災害対応に関する意見や要望が多く寄せられた。特に風水害対策について、大鹿村の公

共施設はすべて川沿いで、想定以上に氾濫した場合、現在の避難所の設置場所が適切か疑問に思っている。100年に1度の災害が数年レベルで起こる状況の中、早急に見直しをすべきではないか。

鹿塩地区館は水に浸かったと聞いている。中学校の家庭科室などは畳敷きで暖房もあるので活用できないか。

**村長** 確かに鹿塩地区館に絞れば、向田地籍は昔、すべて一面の河原になった場所です。しかし、当時に比べれば河床は下



三六災・鹿塩向田被災状況

がっついてますし、塩川については、塩川橋は今回橋台を広めて、安全対策は取れているかと思っています。鹿塩橋の古い方は何とかしなければというのがありますが、簡単にはいかない状況です。小学校も、もし浸水区域という判断が出れば、厳しいかなとも言えないわけはありません。中学校については、ハザードマップでは本校舎だけは一応白地にはなっていますが、あの地域も36年のときにはちよっとという場所だったことも事実です。

大鹿村の中で確実に安全な場所は残念ながら、指定避難場所というのは、建物的にもそれなりの人数が入れるか、強固であるかという判定を

していく中で、過去からも見直しをという話があつたのですが、今の指定の場所が現在ではベストだろうと思つていま

す。

当然、状況が変わつてくれば見直していかなければならぬと思うのですが、高い所にある建物で、丈夫で、ある程度の収容ができる所が、ほ

ぼないと思つています。

**質問** 台風19号のときも避難所の開設が行われたが、主に防災無線での周知だった。今後SNSでの周知をというご

意見をいただいている。住民のライフスタイルも変わつてきており、SNSの利用者も増えている。ぜひ大鹿村の公式アカウントを用意して、村の公式発表として情報を発信していただけないか。大鹿村を訪れる観光客にも情報提供が可能だ。SNSはスマートフォン1台で運用可能で、すぐに対応できる部分と考える

が、村長のお考えをお聞かせいただきたい。

**村長** 一番手っ取り早く多くの方にといいのは、同報無線

になると思います。村のホームページに、ここに避難をしてくださいという情報は流すことができるかと思つていま

す。どのような方向でいったらいいのかという検討はさせていただきます。ただ、誤った情報が流されるという話も聞きますので、慎重に取り扱うべきかと思つています。

**質問** 大鹿村には災害に対応する組織、団体がいくつもあるが、それぞれ連携が取れて

いると考えるのも事実だ。実際の災害はさまざまな事象が各所で同時多発的に起きる。広域で被害が発生した場合、自衛隊、広域消防による即応支援が期待できず、村内で一定期間を乗り切る必要が出てくると思う。普段からそれぞれが何に対応でき、何ができないのかを、お互い確認しておく必要がある。

小規模自治体は何より地域の力が人の命を救う。気象が荒くなっている今こそ、思い切つて訓練方法を見直す時期

に来ているのではないか。

**村長** 自主防災訓練については、もう数十年たつていてマ

ンネリ化と言われて久しいわけです。最近では、基本をお願いしますが、各々の自治会に合った対応をお考えいただければ

と、また、防災マップの活用や、マップ作りを研究してはどうかというお話をさせていた

たいただいています。村全体のことについては、庁内でも意見が出ていますので、前向きに考えたいと思つ



齋藤栄子議員

**\*防犯カメラ設置について**

**質問** 防犯カメラは今や私たちの身近にあり、さまざまな

場所でも普及している。防犯カメラは個人を監視するため、個人情報保護の観点からさまざまな問題が指摘されているが、地域防犯力の向上のため地域住民の理解を得ながら推進していくことが必要ではないかと思つ

ている。村内において防犯カメラの設置状況を伺いたい。また、

今後、防犯カメラの設置計画についてどのように考えておられるか伺う。

**村長** まず設置状況です。防犯カメラとして設置はしてありません。オープンワイファイの設置を行った際に、防災的な見地から、役場、道の駅、鹿塩地区館へ設置しています。これが実情です。

次に今後の防犯カメラの設置についてですが、現在、具体的な計画は持っておりません。ただ、議員がおっしゃる

ように、昨今の犯罪のニュース等を見ている中で、物騒な世の中になってきていることは否めません。本当に悲しい現実を突き付けられていることも気になるところです。

以前も防犯カメラについて質問がありました。そのときの答弁は、今からはかなり前になります。防犯カメラの設置が村の中で話題となった時だったので、やはりプライバシーが守られないのではないかとの意見があり、設置にブレイキがかかった記憶があります。

3つ目のご質問にかかわるかもしれませんが、そういうプライバシー等のお話があったのですが、そのときからすればだいぶ進んできました。どのような方法がとれるものか研究というか、いろいろなルール、費用、設置場所等、さまざまな検討をしなければなら

ないと思っておりますが、研究をすることにしたいと思っております。

**質問** すべての通学路に必要とまでは思わないが、通学路への防犯カメラの設置推進が子どもにとっても保護者の皆さんにとっても安心することとなると思うので、通学路への設置を中心に考えていただきたいが、いかがか。

**村長** 今後研究する中で、設置場所は先ほど申し上げたとおりです。

**質問** 近年、防犯カメラが犯罪の抑止に威力を発揮していることから、地域を挙げて安心安全な村づくりの一つになるかと思うので、推進よろしくお願いしたい。

## \*高齢化の組織の今後について

**質問** 本村において美しい村づくりを進めている大小のグループが約13あり、そのグループの大多数のメンバーは65歳以上、80代の方々だ。人口減少、高齢化の影響で、さまざまな組織の存続にもかわる深刻な状況により、組織の見直しを余儀なくされる状態になるのではと危惧する。

大鹿村の施策の中でも、地域の活力が失われ、地域住民だけでは地域の活動を行うことが難しい自治会もあり、地域コミュニティの再生に向けた取り組みが必要と現状を把握していただいているわけだが、これからはますます高齢化する組織の存続に対して、村はどのようなサポートを考えておられるか。

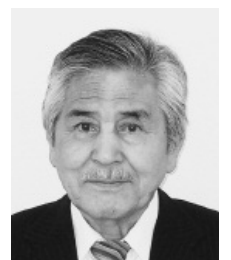
**村長** 非常に難しい問題で、どう回答していいのかわからないところだ。個々の団体により発足の理由や思い入れ、経過、実態がどうなのかというところで相違があると思われる

ます。それぞれについて、行政としてどこまでどのようにかわれるのかということを考えていく必要があると思っております。

また、行政ばかりでなくて、他に団体がいくつかありますので、そういう組織への働きかけをしていくことも大事ではないかと思っております。

さらに、昨年、また今年と応援団の方々もお手伝いしたというお話も出ておりますので、そういうものの活用は考えられるのではないかと思います。

**質問** それぞれの組織の現場が抱える問題は違う。その問題に対し、行政が中心となって、あらゆる組織と手を組み、組織が存続していけるようにサポートしていただきたい。また、令和元年11月30日現在、40歳から70歳の男性は我が村において187人、女性153人、一番これからを担う人材が多くなるところだ。今後の組織を担う人材の確保と育成をどうするかを含め、村で一緒に積極的に考えていただきたい。



秋山光夫 議員

## \*貴重な歴史的文化財・女高薬師堂と木神仏について

**質問** 飯田美術博物館では平成4年頃、女高薬師堂の木神仏調査が行われ、安永2年江戸中期の阿弥陀如来座像、達磨大師倚像等々、約250年前の木神仏が飯田美術博物館研究紀要28号「飯田下伊那在銘彫刻目録稿」の中に紹介されている。8年調査研究を行った前任者の記録は現在教育委員会に保存されているが、その後も織田学芸員が女高薬師堂の木神仏を調査対象としていることを知り、さらなる調査を要請した。

今年9月25日、木神仏を一体ずつお堂の外のぬれ縁に出して調査を行い、10月22日にさらに調査するはずだったが、雨がひどく中止となった。次回は令和2年3月中旬予定と

いうことだ。

お堂は昭和57年、元女高の住民と大鹿村有志の方々の寄付金により屋根、壁等、補修されたが、37年が経過し、現在内壁のベニヤは湿気のため紙のように剥がれて垂れ下がりが、軒天は野生動物が穴を空け、自由に中に侵入して損傷、腐食の原因となっている。本尊の薬師如来座像は貴重な物だが、傷み過ぎており、環境も劣悪と評価されている。今年6月の一般質問でも早急な対応を提言したが、以来6か月、対策の動きはない。貴重な文化財であり、大鹿の歴史、村民の誇りでもある。早急な対処について村長の考えをお聞かせいただきたい。

**村長** 薬師堂は古くから女高の集落で守られてきたと考えられます。近年住む人もいなくなり、管理もなされていないと伺っています。ただし、この仏像等については、村の文化財にはなっていないというところで、村としてはこのように村の文化財になっていない物が多くあるということだ。

村文化財でなくても修復等の費用がある場合には補助制度を考えるとということで作ったわけです。共有であれば共有の権利のある方々、個人有であれば所有者との協議をしていく中で、手続きを取っていただければ、補助制度を活用できると考えています。

**質問** 所有者でも維持管理ができない場合もある。また、所有者が不明で放置されている場合もある。女高の場合には特にそうだ。北入二が事実上維持管理するような雰囲気だったが、北入二自治会も人数が少なく高齢化している中で、維持管理は全く無理とのことだ。

学芸員が仏像を出そうとしたときに、もう下部はばらばらになっている状態だった。言えれば補助金を出すよという姿勢ではなく、もう少し積極的な姿勢をお示しいただきたいが、いかがか。

**教育委員会事務局長** 女高の薬師堂は、かつては女高の地域の方が持仏堂という形で管理し、守ってきたものでした

が、現在ほとんどの方が移住されてしまっています。現在も管理されているのは北入二の自治会であると認識しています。ぜひ議員の方からも呼びかけていただいて、自治会要望としてご相談いただければ、対応について前向きに検討していきたいと思います。

### \*大鹿村文化財調査委員会、委員構成について

**質問** 昭和48年に文化財調査委員会が設置され、56年2月まで委員数12名、昭和56年3月から60年までは20名で活動されていた。昭和59年1月には大鹿村の集大成といえる村誌が発刊されている。また、十数年来資料収集の後、『大鹿村石造文化財』が発刊されるなど、教育委員会、文化財調査委員会の大変なご苦労が感じ取られる。しかし、平成4年から今日まで目立った活動が見られず、委員の中で亡くなられた方、高齢で活動が難しい方たちも見受けられる。この12月で委員任期が満了とな

り、委員構成を教育委員会でも人選中とのことだが、貴重な文化財保護の活動を推し進めていただきたい。

**教育長** 大鹿村文化財調査委員会は昭和47年に施行された大鹿村文化財保護条例に定められた組織で、村が文化財を指定する際に諮問機関として設置されています。昭和49年、釜沢の宝篋印塔が村指定文化財第1号となり、今まで20の指定があります。文化財はまず歴史的な価値を有する物ですが、天然記念物の植物や地質まで多岐にわたります。調査委員の新たな登用に当たっては、大鹿村の貴重な文化財の取り組みをしている方を登用していきたいと思えます。

**質問** 文化財調査委員会は、教育委員会からこの物件ということで言われた時に動き出す機関であって、自主的に調査を行うものではない。官民一体となって貴重な文化財保護活動を進めて、一体でも多く大鹿村の宝を守っていただければありがたい。

**質問** 文化財調査委員会は、教育委員会からこの物件ということで言われた時に動き出す機関であって、自主的に調査を行うものではない。官民一体となって貴重な文化財保護活動を進めて、一体でも多く大鹿村の宝を守っていただければありがたい。

**質問** 文化財調査委員会は、教育委員会からこの物件ということで言われた時に動き出す機関であって、自主的に調査を行うものではない。官民一体となって貴重な文化財保護活動を進めて、一体でも多く大鹿村の宝を守っていただければありがたい。

◆11月17日と19日に改選後初めてとなる議会報告会を開催し、両会場合わせて18名の方にご参加いただきました。防災や農業等の後継者育成、移住促進、情報発信等々、さまざまなご意見をいただき、活発な意見交換ができました。ご意見の内容をまとめて村に伝えるとともに、今回の一般質問の中でも幾つか取り上げさせていただきます。また今後、農閑期の際に農業者の方々とイタンの若い方々などとの懇談の機会が持たせたいと考えています。

◆前々回の議会日より、常任委員会のあり方を見直す委員会条例の改正を12月議会でご検討しているとお伝えしましたが、もう少し研究を深める必要があることから、今年1年かけて検討し、令和3年5月予定の議会構成替えに合わせて改正することになりました。議会のあり方について村民の皆様のご意見もぜひお聞かせください。